



平成18年9月29日

各 位

会 社 名 株式会社 福岡銀行
代 表 者 取締役頭取 谷 正明
本 社 所 在 地 福岡市中央区天神二丁目13番 1 号
(コード番号 8326 東証第一部、大証第一部、福証)
会 社 名 株式会社 熊本ファミリー銀行
代 表 者 取締役頭取 河口 和幸
本 社 所 在 地 熊本市水前寺六丁目29番20号
(コード番号 8553 福証)

経営統合に関する基本合意について

福岡銀行（取締役頭取 谷 正明）と熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口 和幸）は、本日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転の方式により平成19年4月2日（予定）に持株会社を設立すること、ならびに持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、本日、関係当事者間で「経営統合に関する基本合意書」を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、持株会社の定款で定める事項や持株会社の資本金・準備金に関する事項など株式移転計画に定めるべきその他の事項につきましては、両行間で今後確定していく予定です。

1. 経営統合の目的

- (1) 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。
- (2) 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

2. 統合形態

福岡銀行と熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。

3. 持株会社の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ
(英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.) |
| (2) 事業内容 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。 |
| (3) 本店所在地 | 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1 号
(現 福岡銀行本店所在地) |
| (4) 設立時期 | 平成19年4月2日(月) |
| (5) 取締役・監査役 | 取締役、監査役の員数・就任予定者は検討中であり、株式移転計画 |

作成時まで決定し、お知らせします。

(6) 資本金

1,000億円

但し、両行の協議によりその他適切な額に変更することがあります。

(7) 発行予定株式数

設立時発行予定株式数

普通株式	722,182,322 株
第一種優先株式	18,878,000 株
第二種優先株式	40,000,000 株

ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式につき、株式移転前に当該優先株式にかかる取得請求があった場合には、株式移転に際して発行する普通株式の数は、上記に定める数に、当該優先株式の取得と引換えに交付された熊本ファミリー銀行の普通株式数に持株会社の普通株式の割当比率を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して発行する各種優先株式の数は、上記に定める各種優先株式の数から当該取得請求がなされた熊本ファミリー銀行の当該優先株式の数を減じた数とします。

また、福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債につき、株式移転前に当該転換社債に係る新株予約権の行使があった場合には、株式移転に際して発行する普通株式の数は、上記に定める数に、甲が当該転換社債に係る新株予約権の行使に際して発行した甲の普通株式の数を加えた数とします。

単元の株式数

普通株式	1,000 株
優先株式	1,000 株

(8) 優先株式の主要条件

【第一種優先株式】

- 優先配当金
1株につき年14円（優先中間配当金年7円）。
非累積条項 / 非参加条項
- 残余財産の分配
普通株主に先立ち第一種優先株式1株につき500円を支払います。
上記500円の外、残余財産の分配は行いません。
- 議決権
第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。
但し、優先配当金が無配の間は議決権を有します。
- 取得条項
持株会社は、持株会社取締役会が取得日として定める日に、第一種優先株式1株につき500円で取得することができます。

【第二種優先株式】

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式に対して、持株会社が実質的に同内容の第二種優先株式を割当交付いたします。

尚、熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式に割り当て

られる持株会社の第二種優先株式の諸条件は株式移転比率を適切に反映するように調整を行う予定です。

- (9) 劣後特約付転換社債の取扱 福岡銀行が発行している第2回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第773条第1項第9号に基づき、持株会社が発行する新株予約権付社債にて承継する予定です。
但し、株式移転に伴う新株予約権付社債の承継に関する会計・税務上の取扱い等により持株会社が承継しないことがあります。
- (10) 決算期 毎年3月31日
- (11) 上場証券取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所
- (12) 会計監査人 新日本監査法人
- (13) 株主名簿管理人 日本証券代行株式会社
- (14) 会計処理の概要・業績見通し等 共同株式移転に係る会計処理の概要、持株会社の組織体制、業績見通し等については、今後、確定次第、お知らせいたします。

4. 株式移転の条件等

(1) 株式移転比率

株式移転に際して、福岡銀行普通株式1株に割り当てる持株会社普通株式は、1株とします。また、同じく株式移転に際して、熊本ファミリー銀行普通株式1株に割り当てる持株会社普通株式は、0.217株とします。

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行
株式移転比率	1	0.217

() 1. 株式の割当比率

福岡銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株を割当交付いたします。

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株)1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株を割当交付いたします。

2. 株式移転比率の算定根拠

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、株式移転比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、両行のアドバイザーであるみずほ証券株式会社にその算定を依頼しました。

みずほ証券株式会社は、監査法人及び法律事務所によるデューディリジェンス結果等を踏まえ、株式移転比率の算定を行い、その結果について、両行において様々な観点から検討・協議し決定いたしました。ただし、この株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。

3. 株式移転比率に関する意見書

株式移転比率については、福岡銀行は株式会社KPMGFASより、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社より、一定の前提条件のもとで、それぞれ財務的見地から公正である旨の意見表明を受けています。

(2) 株式移転の日程

平成18年10月26日(予定) 株式移転計画作成及び株式移転契約締結(両行)
 平成18年12月26日(予定) 優先株主による株式移転承認種類株主総会(熊本ファミリー銀行)
 平成18年12月27日(予定) 株式移転承認株主総会(両行)
 普通株主による株式移転承認種類株主総会(熊本ファミリー銀行)
 平成19年 3月27日(予定) 上場廃止日(両行)
 平成19年 4月 2日(予定) 持株会社設立登記日(効力発生日)・持株会社上場日
 平成19年 5月下旬(予定) 株券交付日(持株会社)

ただし、株式移転の手續上やむを得ない事由が生じた場合は、両行協議のうえ日程を変更する場合があります。なお、平成18年12月26日(熊本ファミリー銀行)及び27日(両行予定)の株式移転承認株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するための基準日の設定に関するお知らせを本日付で行っておりますので別途そちらもご参照ください。

5. 両行の概要(単体)

平成18年3月末現在

	株式会社 福岡銀行	株式会社 熊本ファミリー銀行	単純合計
設 立 年 月	昭和20年3月	昭和4年1月	
本 店 所 在 地	福岡市中央区天神二丁目13番1号	熊本市水前寺六丁目29番20号	
代 表 者	取締役頭取 谷 正明	取締役頭取 河口 和幸	
資 本 金	703 億円	342 億円	1,045 億円
総 資 産	77,119 億円	13,184 億円	90,303 億円
純 資 産	3,987 億円	679 億円	4,667 億円
決 算 期	毎年3月31日	毎年3月31日	
自己資本比率	9.62%(国内基準)	9.33%(国内基準)	
預 金 残 高	65,619 億円	12,058 億円	77,678 億円
貸 出 金 残 高	51,149 億円	10,068 億円	61,218 億円
従 業 員 数	3,031 名	1,121 名	4,152 名
事 業 所 数	167 店舗(9出張所を含む)	77 店舗(3出張所を含む)	244 店舗
発行済株式総数			
普通株式	686,534,240 株	122,896,250 株	
第一種優先株式	-	19,238,000 株	
第二種優先株式	-	40,000,000 株	

最近3決算期間の業績

(単位:百万円)

決算期	福岡銀行			熊本ファミリー銀行		
	16年3月期	17年3月期	18年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期
経常収益	157,132	160,409	166,269	37,976	37,720	41,789
業務粗利益	124,555	126,720	128,343	29,840	31,564	29,778
業務純益	63,466	59,142	62,676	10,210	15,794	13,309
コア業務純益	54,882	57,827	58,428	14,056	14,055	13,813
経常利益	41,170	51,652	54,268	16,810	5,099	5,329
当期純利益	19,661	27,074	30,218	17,156	4,991	4,682

以上

本件に関するご照会先

福岡銀行 総合企画部 経営管理室 TEL 092 - 723 - 2622
熊本ファミリー銀行 経営管理部 TEL 096 - 385 - 1116

株式移転比率の算定方法と持株会社の設立スキーム図

